

# 東京eスポーツフェスタ 2024

2024.1.26(金) - 1.28(日)

東京ビッグサイト 南展示棟 1・2ホール

オンライン展示会も開催します

eスポーツ関連産業の出展者を募集します！

【応募締切】

2023年10月12日(木)～12月1日(金)17:00まで



お申込みはWEBサイトから  
<https://tokyoesportsfesta.jp/>

主催：東京eスポーツフェスタ2024実行委員会



# 東京eスポーツフェスタとは？

## 誰でも楽しめるeスポーツの祭典

東京eスポーツフェスタは今年度で5回目を迎えます。  
本催事はeスポーツ競技大会並びにeスポーツ周辺機器や  
関連技術を有する中小企業等の製品や技術の展示会の開催を通じて、  
eスポーツの魅力を発信し、裾野の拡大につなげるとともに、  
eスポーツ関連産業のビジネスチャンスの機会創出を目的としています。



### 【東京ビッグサイトでの開催】

関東最大級の展示場での開催



### 【出展者の業種は様々】

eスポーツ周辺機器だけでなく、関連する  
様々な分野の出展も募集！



### 【プレゼンテーションやピッチ】

出展者によるビジネスプレゼンや  
ビジネスピッチなどビジネスに直結する  
イベントも充実



### 【eスポーツ競技大会・体験会】

eスポーツの祭典ならではのeスポーツ競技大会e  
スポーツ体験会を実施し、誰でも楽しめる  
eスポーツを目指したイベントが盛りだくさん！

# 開催概要

## 開催期間

東京ビッグサイト会場展示

▶ 2024.1.26(金) - 1.28(日)

オンライン展示会

▶ 2024.1.19(金) - 1.31(水)

### 1日目

1月26日(金)

主にビジネス層が来場  
**ビジネスデー**

製品展示・商談会  
交流を通じて  
ビジネスを拡大

### 2日目・3日目

1月27日(土)・1月28日(日)

主に一般層が来場  
**一般デー**

様々な多くの来場客に  
製品に触れてもらい  
新たなビジネスを発見

## 開催場所

東京ビッグサイト 南展示棟 1・2ホール

【所在地】

〒135-0063

東京都江東区有明3丁目11-1



▶ 出展料 (1小間あたり)

都内の中小企業・団体・学校等：75,000円 (税込)

大企業、都外中小企業・団体・学校等：150,000円 (税込)

WEB出展のみ：15,000円 (税込)

◆標準基礎小間 (広さ：3m×3m) について

- ・壁 (バックパネル・サイドパネル)
- ・LEDライト1本
- ・スタッキングチェア2脚
- ・コンセント
- ・展示台 (机) 1台
- ・社名板
- ・カーペット、パラペット

※設備を追加する場合は別途費用が必要となります。  
※搬入出や出展者自身が行う小間装飾費等、出展に係る費用は各出展者の負担となります。

# 出展者特典

## 出展者向け支援策



### ブースづくり

ブースづくりにお困りであれば、目的に沿ったアドバイスの実施が可能



### プレゼンアドバイス

プレゼンテーションのアドバイスも実施し、不安やお困りごとをサポート



### 専用コンシェルジュ

専用コンシェルジュによる円滑なマッチング支援

## 出展者向け特典



### プレイベント・出展者向け説明会・交流会

eスポーツ特化型スタジオを活用したビジネス交流会を実施、出展事業者の拡大・交流促進が可能なイベント  
出展者事業者はもちろん、出展を検討している事業者に向けた内容で開催



#### 出展者向けセミナーやイベント

- ・展示会のコツや商談サポートを実施
- ・出展に関するコツなどアドバイスを実施



#### 商談・マッチングサポート

- ・コンシェルジュによるマッチングサポート
- ・特別交流会開催による機会創出
- ・オンラインでの交流や商談も可能！



#### 多様な来場者との交流

- ・ビジネス層はもちろん、家族層もカバー
- ・出展者同士の交流会で情報交換



#### テストマーケティング機会創出

- ・来場者と対面で行い、リアルな声が聞ける
- ・今までにないアイデアに出会える可能性



#### ブースサイズも相談可能

- ・プロによるブース設計をご提案
- ・初めての出展でも安心できる仕組みを提供



#### 様々な団体が参加可能

- ・大企業、中小企業、企業組合、事業協同組合、その他の団体が対象

# 出展要件

## 出展申請要件

eスポーツに関連する製品・サービスを有し、原則として、東京都(島しょを含む)に本社又は主要な拠点を置く大企業・中小企業者(※)・中小企業団体等が対象となります。

## 過去の出展事業者の例

ゲーム会社

イベント事業者

eスポーツ施設

配信スタジオ

専門学校等

通信事業者

人材会社

イベント施工

eスポーツ関連機材

PCメーカー

PC周辺機器

芸能事務所

※業種でお悩みの場合は事務局までお気軽にお尋ねください。

ほか

## 中小企業者の定義

製造業、建設業  
運輸業その他の業種

資本金3億円以下  
又は従業員300人以下

卸売業

資本金1億円以下  
又は従業員100人以下

サービス業

資本金5,000万円以下  
又は従業員100人以下

小売業

資本金5,000万円以下  
又は従業員50人以下

ゴム製品製造業

(自動車又は航空機用タイヤ及び  
チューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)

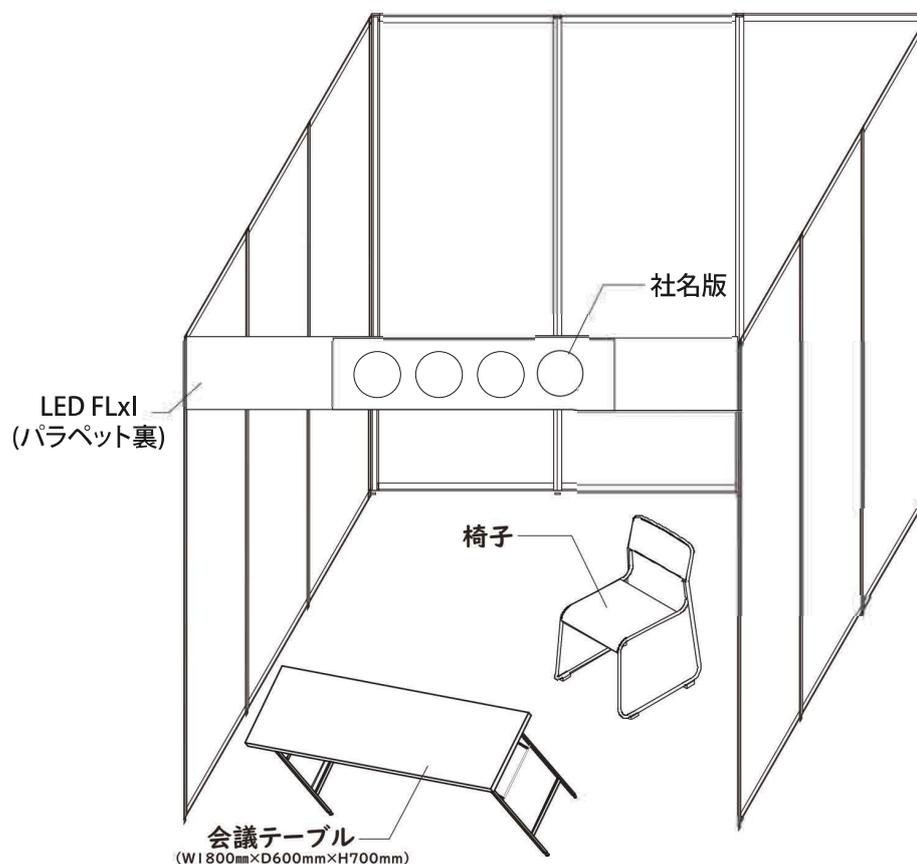
資本金3億円以下  
又は従業員900人以下

ソフトウェア業  
又は情報処理サービス業

資本金3億万円以下  
又は従業員300人以下

## 標準装備

基本小間サイズ  
W3,000mm × D3,000mm



バックパネル・サイドパネル(W3,000mm×H2,400mm・白色パネル)  
社名版(W1,200mm×H300mm)  
LEDライト(社名版の裏に直管型を設置)  
会議テーブル 1台(W1,800mm×D600mm×H700mm)  
折り畳み椅子 2脚  
コンセント(2口1個・単相2線100V10Aまで)  
カーペット、パラペット

### ■注意事項

- ・標準装備以外のオフィス設備(有料)は、出展者説明会でご説明いたします。
- ・標準装備以外の照明器具やコンセント等の電気供給を希望される場合は、出展決定後に申請をしていただきます。(有料)
- ・小間の場所は指定できません。
- ・インターネット設備をご希望の場合、出展決定後に申請をしていただきます。(有料)

都内の中小企業・団体等

¥75,000  
(税込)

大企業等

¥150,000  
(税込)

## スケジュール(予定)

2023年12月1日

出展申込み締切(17:00まで)

2023年12月上旬まで

出展決定通知

2023年12月15日

出展料支払い期限

2023年12月15日(予定)

出展者説明会

2023年12月中旬

WEBサイトにて出展者情報順次掲載開始

2024年1月19日

オンライン展示会開催

2024年1月24日～25日

搬入(出展準備)

2024年1月26日～28日

東京eスポーツフェスタ2024開催

2024年1月31日

オンライン展示会終了

## 出展者向け説明会

プレイベント(出展者向け事前説明会・交流会)

日時

10月21日(土) 17時 開場

場所

e-Create Space **P** 無  
〒151-0073 東京都渋谷区笹塚1丁目55-7  
マルエスファーストビル 8F

説明会・勉強会・交流会

日時

11月中旬 開催予定

場所

京王プラザホテル **P** 有  
(新宿)

出展者説明会

日時

12月15日(金) 開催予定

オンライン・オフラインのいずれかで  
**参加必須**となります。

## 出展申込み方法

- 01 **申込み期間**  
2023年10月12日(木)～12月1日(金)17:00まで

- 02 **申込み方法**  
WEBサイトから直接お申込みください。  
<https://tokyoesportsfesta.jp/>  
右側のQRコードからもアクセスが可能です。



- 03 **申込み時の注意事項**
- ・出展申込みの際は、出展募集要項及び出展規約の記載事項を必ずご確認ください、同意の上でお申込みください。
  - ・申込み多数の場合は期限前に募集を終了させていただく場合があります。申込み後に出展できなかった場合の補償などはございません。
  - ・出展申込み後の出展取り消しは原則として認めておりません。申込み者の都合により、出展取り消しとなった場合別途定めるキャンセル料金が発生する場合がございます。
  - ・申込みフォームに一時保存機能はございません。入力途中で画面を閉じると、入力内容が失われますので、ご注意ください。

(参考) 入力項目例 (下記以外にも入力項目がございます。)

- ・企業概要 (社名・所在地・社員数・資本金等の基本情報)
- ・出展業種 (eスポーツ関連・ゲーム会社・PCメーカーなど)
- ・希望小間 (基礎小間・他アレンジした小間を希望)
- ・出展内容 (キャッチコピー・展示内容詳細・写真や画像など)
- ・ビジネスマッチングについて (提携目的・提携希望先など)
- ・説明会の参加方法 (会場参加・オンライン参加)

応募締切

**2023年12月1日**  
**17:00**

**お申込みは  
お早めに！**

締切間際は  
アクセスが集中し、  
繋がりにくくなる  
可能性がございます。

- 04 **お問い合わせ先**  
「東京eスポーツフェスタ2024」運営事務局  
【受付時間】平日 10:00～18:00  
【TEL】050-8890-8902  
【E-mail】[info@tokyoesportsfesta.jp](mailto:info@tokyoesportsfesta.jp)

# 東京 e スポーツフェスタ 2024 出展規定

## 1 事務局

本規定における「事務局」とは、「東京 e スポーツフェスタ 2024」（以下、「本フェスタ」という。）における東京 e スポーツフェスタ 2024 実行委員会（以下、「主催者」という。）及び本フェスタ運営業務委託先である京王観光株式会社（以下、「受託者」という。）が組織する本フェスタの事務局を指します。

## 2 契約の成立

事務局が申込書を受領後、確認・審査のうえ承認して出展承諾通知を発送した時点で、契約が成立するものとします。契約成立後、御請求書が発行・送付します。

なお、出展が適当でないと主催者が判断した場合、申し込みをお断りする場合があります。

## 3 出展料の請求及び支払い

- (1) 出展者は、出展料の請求額を令和 5 年 12 月 15 日（金）までに指定の口座にお振込みください。
- (2) 支払期限までに出展料のお支払いが確認できない場合、出展のお申し込みを取り消させていただくことがあります。
- (3) 振込に係る手数料は出展事業者負担とさせていただきます。
- (4) 海外からの送金によるお支払いはお断りさせていただいております。
- (5) 各プランで提供するメニューを利用しない場合も、出展料金は減額しません。

## 4 出展のキャンセル

本出展の契約後、キャンセルも認めますが出展料金の返金は出来かねますのでご承知おきください。出展のキャンセルまたは変更がある場合、申込者はその旨を事務局に Email や電話等で通知してください。

## 5 小間位置の決定（ハイブリッド出展のみ）

- (1) リアル展示ブースの出展小間位置は、事務局にて業種及びブース形態等を鑑み、割り振りをさせていただきます。申込み時の希望並びに変更の申し出は認められないものとします。
- (2) 展示効果の向上のため、主催者で会場レイアウトの変更、再配置を行うことがあります。
- (3) (2) によりブース位置を変更した場合においても、出展者はブース位置の変更に対する賠償請求は行えないものとします。

## 6 利用環境

WEB 出展を利用いただくにあたっての通信環境や機材（コンピュータ、通信機器、ウェブカメラやマイク等）等はすべて出展事業者自身でご用意ください。

なお、ご用意いただいた機材によるトラブルや機会損失に関して、主催者及び事務局は一切の責任を負わない事とします。

## 7 転貸の禁止

出展プラン及び、配置決定小間の全部又は一部を転貸、売買、交換または譲渡することはできません。

## 8 共同出展

- (1) 共同で出展を申し込む場合は、1社が代表して申込み、出展料金を支払ってください。また、申し込みの際に必ず事務局へご相談ください。
- (2) 事務局に申請なく、または、事務局に通知した共同出展者と異なる企業が共同出展していることが認められた場合は、出展を中止し撤去を求めることがあります。

## 9 販売行為及びサンプル等の配布について（ハイブリッド出展のみ）

- (1) 出展物及びその他の物品の即売並びにサンプル等の配布については事務局に申請のうえ、承認を受けた場合は、販売を可能とします。
- (2) 飲食の販売等を行う場合、即売できる商品は保健所が定める臨時販売の範囲であり、法令による温度管理が必要な食肉製品、魚肉製品、牛乳、生クリーム、豆腐の販売は禁止します。ただし所轄保健所へ申請を行い、許可された出展事業者は販売を可能とします。また、許可証（複写）は事務局にご提出いただきます。
- (3) 有償・無償により提供・配布された製品等に関して損害等が発生した場合、主催者及び事務局は一切の責任を負わない事とします。

## 10 出展物の設置及び撤去（ハイブリッド出展のみ）

- (1) 出展者は、後日事務局より通知された時間内に出展物等の会場への搬入及び設置を行うものとします。
- (2) 出展者は、小間内の出展物の設置を、会期初日の午前9時00分までに完了させるものとします。
- (3) 出展者が(2)の時刻までに自社の小間を占有しなければ、事務局は契約が解除されたものとみなし、当該場所を事務局が使用できる権利を有するものとします。
- (4) (3)により契約を解除した出展者は、同日に解約した場合のキャンセル料として、出展料全額に相当する金額を支払うものとします。
- (5) 出展者は、会期中の出展物等の搬出、移動及び搬入の際は、必ず事務局の承認を得た後に作業を行うものとします。
- (6) 出展者は、小間内の出展物、装飾品等を、後日事務局より通知される時間内に撤去するものとします。指定された時刻までに撤去されない物については、出展者の費用により事務局が撤去します。

## 11 展示場の使用（ハイブリッド出展のみ）

- (1) 会場内での裸火の使用や消防法における危険物の持込、リチウムイオン電池を用いた機器の実演（ドローン等）は禁止です。ただし、所轄消防庁が出展物の実演のためにやむを得ないと判断したものについては、禁止行為の解除を行うことができますので、事前に事務局にご相談ください。
- (2) 実演または他の宣伝営業活動は、すべて自社展示小間内において行うものとします。
- (3) 出展者は、実演又は宣伝活動のために、小間近くの通路が混雑し、他の出展者の営業活動を妨害することがないように責任を持つものとします。
- (4) 出展者は、他の小間に隣接している場所では、隣接する小間の妨害となるような小間の設営を行うことはできません。
- (5) 事務局は、近隣の小間の出展者から苦情が出た場合、事務局が展示会運営上の立場から小間の変更が必要であると判断した場合には、当該小間の出展者は、その変更の求めに応じるものとします。

- (6) 事務局は、出展に係わる音、操作、材料、その他の理由から問題があると思われる展示物又は展示会の目的と両立しない展示物の展示を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。
- (7) 事務局は、展示会運営上の立場から問題があると判断した場合には、展示に係る人、物、行為、印刷物等を制限、禁止又は撤去する権限を有するものとします。なお、その際の撤去は、出展者側の責任により行うものとします。
- (8) 主催者は、(6) 及び(7)による制限、禁止又は撤去により当該出展者に生じた損害について、一切の責任を負わないものとします。

## 12 主催者の管理と免責（ハイブリッド出展のみ）

- (1) 主催者は、会場の安全管理について警備員を配置するなど事故防止に最善の注意を払うものとなりますが、出展物の管理及び保全については、各出展者の責任のもと行ってください。
- (2) 主催者は、天災その他やむを得ない事情及び主催者に起因しない事由により生じた出展者及びその関係者の損失又は損害（盗難、紛失、火災、損傷等）について、一切の責任を負わないものとします。
- (3) 事務局は準備から撤去までの全期間を通じ、警備会社と契約して会場の整理を行います。各ブース内の警備までは行いません。展示品の管理は、出展者の責任において行ってください。主催者及び事務局は、展示品の騰害、盗難、紛失、破騰等について一切責任を負いません。

## 13 出展に関する基本情報

- (1) 出展事業者は、出展申込書の入力内容のうち、企業の概要、出展する製品、技術等に関する内容等について主催者がホームページ・公式 SNS 等へ転載する事に同意するものとします。
- (2) 出展者は、出展の申込をもって、主催者が定める展示会の実施に係る規定を遵守することに同意するものとします。
- (3) 出展事業者は、事務局が実施するアンケートを必ず提出するものとします。
- (4) 出展事業者は主催者に対し、自己の展示会出展に関係する行為が、第三者の商標権、意匠権、特許権、実用新案権、その他の知的財産権を侵害しているとの主張があった場合、速やかにその責において第三者との紛議を解決し、展示会の正常かつ円滑な進行を妨げないことに同意するものとします。
- (5) 団体出展の場合の責任者も、当該団体の構成員である出展事業者に対する第三者からの知的財産権侵害のクレームについて、前項と同様に同意するものとします。

## 14 禁止事項

円滑な運営を行うため、出展事業者は以下の事項及び主催者が故意な運営妨害ととらえる行為を禁止いたします。

- (1) 法令または公序良俗に違反する行為
- (2) 犯罪行為に関連する行為
- (3) 本サービスの内容等、本サービスに含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為
- (4) 主催者、ほかの出展事業者、またはその他第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為
- (5) 主催者のサービス・運営を妨害するおそれのある行為
- (6) 不正アクセス、またはこれを試みる行為

- (7) 他の出展事業者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為
- (8) 不正な目的を持って本サービスを利用する行為
- (9) 他の出展事業者またはその他の第三者に不利益、損害、不快感を与える行為
- (10) 他の出展事業者に成りすます行為
- (11) 主催者が許諾しない本サービス上での宣伝、広告、勧誘、または営業行為
- (12) 面識のない異性との出会いを目的とした行為
- (13) 主催者のサービスに関連して、反社会的勢力に対して直接または間接に利益を供与する行為
- (14) その他、主催者が不適切と判断する行為

## 15 利用制限および登録抹消

- (1) 主催者は、出展事業者が以下のいずれかに該当する場合には、事前の通知なく、出展事業者に対して、本サービスの全部もしくは一部の利用を制限し、または出展事業者としての登録を抹消することができるものとします。
  - a. 本規定のいずれかの条項に違反した場合
  - b. 登録事項に虚偽の事実があることが判明した場合
  - c. 料金等の支払債務の不履行があった場合
  - d. 主催者からの連絡に対し、一定期間返答がない場合
  - e. その他、主催者が本サービスの利用を適当でないと判断した場合
- (2) 主催者は、本条に基づき主催者が行った行為により出展事業者に生じた損害について、一切の責任を負いません。

## 16 損害賠償

- (1) 出展事業者（従業者等、委託先等を含む関係者を含む）が、本展示会における出展に関連して起こした障害、損害等について、主催者及び事務局は理由の如何を問わず、一切の責任を負いません。
- (2) 本展示会で出展するコンテンツ等の権利処理については、出展事業者各自の費用と責任で行うものとします。また天災その他の不可抗力により発生した事故（盗難、紛失、火災、損傷等）については、主催者及び事務局は賠償の責を負いません。
- (3) 出展事業者は主催者に対し故意、過失問わず損害を与えた場合、すべての責任を負うこととし、相応の賠償を行うこととします。
- (4) 出展事業者は自己の責任において自社情報や展示物を公開するものとし、それらを用いて主催者が行う広報活動等において損害が生じた場合については一切の責任を負わない事とします。
- (5) 主催者はやむを得ない事由がある場合、出展事業者を募集する際に公開した情報の一部を変更する場合があります、その場合でも主催者は一切の責任を負わない事とします。
- (6) 主催者は主催者が提供する出展環境（ツールや施策含む）に関して、出展事業者側の都合により一部または全部を活用できなかった場合でも、一切の責任を負わない事とします。

## 17 本フェスタの中止・変更

- (1) 以下の場合により、主催者は本フェスタの開催及び継続が不可能若しくは困難であると判断した場合、展示会を中止、会期の短縮および会期日程を変更することがあります。ただし、この場合には、事務局が既に受領した出展料金は出展事業者へ返金しません。

なお、出展事業者が上記の各事由に基づく本展示会の延期、会期変更又は中止によって損害を被った場合でも、主催者及び事務局は出展事業者に対し何ら責任を負わないものとします。

- a. 本フェスタが開催される土地建物が利用できなくなった場合及び開催に不適切と主催者が判断した場合
  - b. 本フェスタに係わるコンピュータ・システムの点検を緊急に行う場合
  - c. コンピュータ、通信回線等が事故などを理由に停止した場合
  - d. 政府、行政および公的機関によるイベントの自粛要請、自粛検討、自粛命令、中止要請、中止検討、中止命令などにより主催者が開催は適切でないと判断した場合
  - e. 不可抗力の事由により開催ができなくなった場合若しくは開催が適切ではないと主催者が判断した場合
- (2) 前項の不可抗力の事由とは、台風、豪雨、暴風、水害、地震などを含む天災地変、感染症の大規模流行、疫病、公衆衛生リスク、交通機関の遅延・運休、戦争、内乱、テロ、ストライキその他、主催者の責任と言えない事由を指します。
- (3) 申込者はいかなる場合でも、その決定により被った損害を主催者に対して請求できないものとす。また主催者はいかなる場合でも、これによって生じる損害、費用の増加、その他出展事業者が生じた不利益的な事態については責任を負わないものとします。
- (4) (1)の理由により、東京ビッグサイトにおける展示会の開催を会期前に中止し、オンライン展示会のみ開催した場合、出展者が支払った出展料金のうち、オンライン展示会相当金額及びオプション金額を差し引いた残りの金額を返金するものとします。ただし、令和6年1月26日以降に(1)の事由により中止となった場合は返金しないものとします。

## 18 反社会的勢力の排除

- (1) 出展事業者は、現に、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 2 条に規定する暴力団・暴力団員・暴力団関係団体・関係者等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）ではないこと、または過去においても反社会的勢力ではなかったことを表明・保証するものとします。

なお当該反社会的勢力には『無差別大量殺傷行為を行った騙撃の規昫に関する法律』『体系的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規昫等に関する法律』の規昫駆象となるものを含みます。主催者は、出展者が反社会的勢力と判明した場合、何ら催告を要しないで、出展を取消します。

- (2) 主催者は、前項の規定により出展契約を取消した場合、これによって生じた主催者の損害を当該出展者に請求することができます。
- (3) 主催者は、(1)の規定により出展を取消した場合、これによって当該出展者に損害が生じても一切の責任を負いません。

## 19 その他

- (1) 主催者又は運営事務局と出展事業者、来場者（視聴者）、関係者との間で解決できない事項が発生した場合、主催者所在地の裁判所に裁定を委ねます。
- (2) その他、展示会の運営詳細は後日送付する出展事業者マニュアル（詳細スケジュール・事前セミナー等のご案内全般）及び出展事業者説明会によってお知らせします。

## <個人情報の取り扱いについて>

東京 e スポーツフェスタ 2024 実行委員会（以下、「実行委員会」という。）では、個人情報の収集・利用・管理について、次のとおり適切に取り扱うとともに、安全性を確保するために次の取り組みを実施します。

### 1 個人情報の保護に関する法令等の遵守

東京 e スポーツフェスタ 2024（以下、「フェスタ」という。）の実施にかかる個人情報の取り扱いにあたっては、「個人情報の保護に関する法律」及びその他の関係法令を遵守します。

### 2 実行委員会としての責務

個人情報を収集する際は、その収集目的を明示し、目的を達成するために必要な範囲内で行うことを明らかにした上で、本人の意思による情報の提供を受けることを原則とします。また、個人情報の収集目的を超えた実行委員会内における利用及び委員会以外の者への提供は、今後のフェスタの開催にかかる案内や、実行委員会構成団体からの施策及びこれに関連する内容の案内・照会等の場合を除き、一切行いません。

### 3 個人情報の安全管理措置の徹底

個人情報を取り扱う情報管理の責任者を置き、個人情報保護のための適切な管理に取り組みます。また、提供を受けた個人情報を漏えい、盗難、紛失、破壊等から保護し維持するため、適切な対策を講じます。

### 4 その他個人情報の取り扱いに関する事項

本人から自己の個人情報について開示または利用停止を求められた場合及び開示の結果、誤った情報があり、訂正または削除を求められた場合は遅滞なく対応する。また、実行委員会委員・事務局及び関係機関のすべての者に対してこの方針を徹底し、セキュリティ意識の向上を図る。

## <問合わせ先について>

○出展など運営全般に関することは、下記までお問い合わせください。

東京 e スポーツフェスタ 2024 運営事務局 関連産業展示会窓口

TEL : 050-8890-8902 Mail : info@tokyoesportsfesta.jp

対応時間 10:00-18:00 ※土日祝・年末年始（12月29日～1月3日）を除く

○個人情報に関する問い合わせについては、下記までお問い合わせください。

東京 e スポーツフェスタ 2024 実行委員会事務局（東京都産業労働局商工部経営支援課）

TEL:03-5320-4887

対応時間 10:00-18:00 ※土日祝・年末年始（12月29日～1月3日）を除く